



国の「第4次男女共同参画基本計画」が 閣議決定されました

平成27年12月25日に「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定されました。国ではこれまで、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標を設定するとともに、様々な取組を進めてきました。その結果、社会全体で女性の活躍の動きが拡大し、社会は大きく変わり始めました。

平成27年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）が成立し、日本における男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。

現状から見える課題は・・・

- ・長時間労働等を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況
- ・M字カーブ*問題や働き方の二極化
- ・女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応 等

世代を越えた男女の理解の下、真に実効性のある取組が求められている

* M字カーブとは、日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。これは、結婚や出産を機に仕事を止める女性が多く、子育てが一段落すると再び仕事を始めるという特徴があるからです。



「4次計画」で改めて強調している視点として

- 女性の活躍推進のためにも男性の働き方・暮らし方の見直しが欠かせないことから、男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実

こんなことが謳われています・・・



- あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた、女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進、加えて将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進

“ふらっと”の紹介



男女平等参画センター・ふらっとは、どなたでも利用できる施設です。

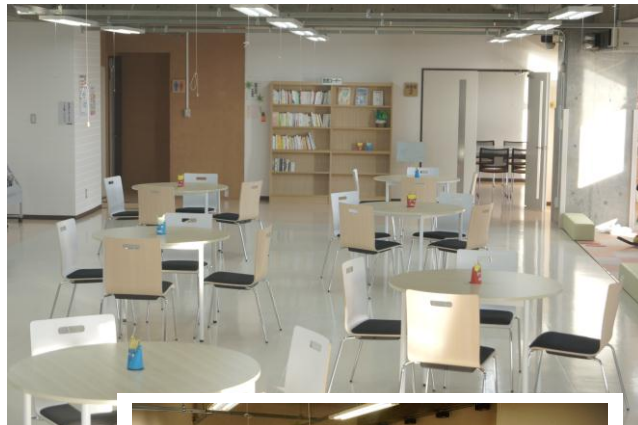
交流ひろばやキッズコーナーの利用はもちろん、会議室や図書の貸出もしています。

サークルの仲間と交流ひろばで談笑、あるいは、休日は親子でキッズコーナー利用も

大歓迎です！！

ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

〈交流ひろば〉



〈キッズコーナー〉



〈会議室〉

〈木の玉プール〉



新たに「木の玉プール」も設置しました。地元の針葉樹カラマツ木で作った木の玉も使っています。自然の木に触れ、木の香りを楽しんでみませんか！！



【連絡先】 釧路市総合政策部市民協働推進課（男女平等参画センター内）

〒085-0016 釧路市錦町2丁目4番地

釧路フィッシャーマンズワーフ MOO 3階

TEL 0154-65-1034. FAX 0154-65-1356

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp